

## 会議録（１）

会議の名称	平成２８年度第３回飯能市水道事業運営審議会	
開催日時	平成２９年１月２０日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時０５分	
開催場所	飯能市役所本庁舎５階第４委員会室	
議長氏名	山口 壽秀	
出席委員	野田 裕康、山口 壽秀、平尾 徹、 宮崎 こずえ、馬場 定男、栗原 哲男	
欠席委員	吉田 武明、佐野 イチ	
説明者の 職 氏 名	上下水道部長 町田 靖 水道業務課長 西島 正樹 水道工務課長 岩田 茂夫 水道工務課主幹 関根 健二 水道業務課主査 石井 晃	
傍聴者の数	０人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	資料１：平成２８年度飯能市水道事業補正予算（第３号）総括表 資料２：平成２９年度飯能市水道事業会計当初予算（案）概要 資料３：漏水修理範囲の変更について 資料４：飯能市水道事業運営審議会（平成２９年度工事参考資料）	
事務局職員 職 氏 名	上下水道部長 町田 靖 水道業務課長 西島 正樹 水道業務課主幹 関田 賢二 水道業務課主査 清水 孝 水道業務課主査 石井 晃	水道工務課長 岩田 茂夫 水道工務課主幹 本橋 広司 水道工務課主幹 関根 健二 水道工務課主査 橋本 典久 水道工務課主査 真野 昌己

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

#### 議事（１）平成２８年度３月補正予算（案）について

事務局から「資料１ 平成２８年度飯能市水道事業補正予算（第３号）総括表」の説明後、質疑応答があった。

#### （２）平成２９年度飯能市水道事業会計当初予算（案）について

事務局から「資料２ 平成２９年度飯能市水道事業会計当初予算（案）概要」の説明後、質疑応答があった。

#### （３）その他

事務局から次の説明後、質疑応答があった。

- ・平成２９年４月１日から、飯能市水道業務受託者である第一環境株式会社飯能営業所の窓口名称を飯能市上下水道料金センターに変更すること。
- ・平成２９年４月１日から、取扱金融機関に三井住友銀行、埼玉縣信用金庫、西武信用金庫の本支店を追加すること。
- ・平成２９年１月１日から運用を開始した漏水修理における市の費用負担範囲の変更について

## 会議録（３）

庶務・料金担当リーダー	<p>委員の皆様には、お寒い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>開会前ではございますが、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>&lt;資料確認&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・資料１：平成２８年度飯能市水道事業補正予算（第３号）総括表</li><li>・資料２：平成２９年度飯能市水道事業会計当初予算（案）概要</li><li>・資料３：漏水修理範囲の変更について</li><li>・資料４：飯能市水道事業運営審議会（平成２９年度工事参考資料）</li></ul> <p>本審議会は公開を原則としております。傍聴希望者がいらっしゃいましたら傍聴席にご案内し、議事に入りましたら撮影、録音等のご遠慮いただくということで、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>— 異議なし —</p>
庶務・料金担当リーダー	<p>本日は今のところ傍聴希望者はおりませんが、議事の途中で傍聴の希望がありましたら許可いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に本日欠席の委員を報告させていただきます。</p> <p>吉田委員と佐野委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>本日の会議ですが、委員８人のうち、出席者が６人であり、委員の２分の１以上の出席となりますので、審議会条例第６条第２項の規定により会議は成立いたしますことを報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため、ＩＣレコーダーを使用しておりますのでご了承願ひします。</p>
	<p><b>１ 開 会</b></p>
庶務・料金担当リーダー	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から平成２８年度第３回水道事業運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>はじめに、山口会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。</p>
山口会長	<p>みなさんおはようございます。</p> <p>今年最初の審議会ということでよろしくお願ひします。本日２０日はアメリカではトランプ大統領の就任式ということで世界中が注目しております。一方、飯能市においても今年が市長をはじめ、職員の皆様のご活躍により、飯能市が発展するにふさわしい年となるよう市民の１人として大変注目をしております。水道事業も順調であると聞いておりますが、委員の皆様には慎重な審議をよろしくお</p>

<p>庶務・料金担当リーダー</p>	<p>願います。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、飯能市水道事業管理者であります大久保市長からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>大久保市長</p>	<p>みなさんおはようございます。</p> <p>新年を迎え、昨年は水道事業のみならず飯能市政に対しまして、素晴らしいご支援をいただきまして、まずはお礼を申し上げます。</p> <p>昨年は発展可能性都市ということで、本年に対しての準備を整え躍進するための前年であったと私は思っております。飯能大河原工業団地の企業進出も進み、水道料金についても平成28年度の給水収益が約15億円となる見込みでございます。企業が進出することは税金も増えるだけでなく雇用についても改善されます。例えば、西武ハイヤーは川越、所沢、入間、狭山、軽井沢等いろいろありますが、飯能での企業運営が断トツで良かったと所長から聞いております。これは経済面において良い傾向が飯能市の一部だけではなく、全体的に波及しているあらわれでもあります。私はまだ道半ばであると思っております。このような中で水道事業では、平成28年度に飯能市水道ビジョン及び飯能市水道事業中期経営計画に基づき事業をスタートし、本年も引き続き基本理念である「安心」、「強靱」、「持続」、「信頼」を目指して取り組んで参ります。私は、特にこの中でも「信頼」が最も大切なことであり、市民からの信頼が大きな財産となり、飯能市のワクワクの一翼を担うものであると思っております。</p> <p>そのような中で、老朽管の更新工事は眼には見えませんが、しっかり更新していくことで市民からの信頼を得ることができます。</p> <p>区画整理事業も着々と進んでおり、上下水道も歩調を合わせ整備していくことが重要です。これもみなさんの信頼と応援がなければできないと思っております。来年度につきましても、水道施設については、いろいろと工事を予定しており、県水がなければできない工事もあります。県水がなければ市民への水道供給がストップする可能性があるため、私は県水の役割が重要であると思っております。</p> <p>この工事の内容等につきましては、本日の議題の中で、担当から詳しい説明をするように指示をしておきました。</p> <p>また、これも後ほど説明がありますが、本年1月1日から漏水修理範囲の市の負担が水道メーターまで拡大しました。逆に言えば市民の皆様が負担が軽減したと言えます。市民サービス、市民対応日本一の観点から水道事業も今までできなかったことをしっかりとやっていきますので、委員の皆様には、ぜひ市民の皆様には、このことを周知していただければと思っております。</p> <p>水道事業は毎日が基本で1秒たりとも水を止めることができない。地道な努力が必要です。水が出て当たり前、止まることが絶対にならないよう、私を含め職員一同、大汗をかいて邁進していきます。</p>

<p>庶務・料金担当リーダー</p>	<p>どうか本年も限りないご支援、そして限りないご協力を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>大久保市長におかれましては、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>&lt;市長退席&gt;</p>
<p>庶務・料金担当リーダー</p>	<p>それでは議事に入ります。審議会条例第6条の規定に基づきまして、山口会長に議長をお願いします。</p>
<p style="text-align: center;"><b>2 議事</b></p>	
<p>山口会長</p>	<p>それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に基づきまして、進行させていただきます。</p> <p>(1)「平成28年度3月補正予算(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>水道業務課長</p>	<p>平成28年度3月補正予算(案)についてご説明申し上げます。</p> <p>平成28年度3月補正予算は、平成28年度飯能市水道事業会計当初予算に定めた収益的収入・支出、資本的収入・支出及び業務予定量等につきまして、変更が生じたので、3月議会に提出させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。平成28年度飯能市水道事業補正予算(第3号)総括表でございます。</p> <p>表の下側の「業務の予定量等」をご覧ください。</p> <p>給水戸数、年間総配水量、1日平均配水量及び主要な建設改良事業につきまして、4月から11月までの実績を基に見直しをさせていただきます。</p> <p>また、表の一番下の当年度純利益でございますが、大河原工業団地の企業立地等による給水収益の増加や工事請負費が入札により減額となったことなどにより、1億6,114万8千円に増額補正させていただきます。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>平成28年度補正予算(第3号)の主な増減理由でございます。</p> <p>収益的収入でございます。</p> <p>営業収益/給水収益(上水分)でございますが、飯能大河原工業団地の使用水量が、11月末現在で対前年度同期と比較し、18.9%の増となっていることなどから、有収水量の増による増額補正をするものでございます。</p>

	<p>また、営業外収益の消費税還付金でございますが、工事請負費の減額により仮払い消費税が減少したことから、減額補正するものでございます。</p> <p>次に、収益的支出でございます。</p> <p>原浄水費／動力費につきましては、電気料金の値下がりによる施設の動力費の減少、配給水費／工事請負費は、配水管布設工事のうち、特設分の布設延長の減少、営業費用／有形固定資産減価償却費（上水分）は、平成27年度に取得した固定資産の減価償却費が見込みを下回ったこと、営業外費用／企業債利息は、平成27年度に借り入れた企業債の利率が見込みを下回ったことから減額補正するものでございます。</p> <p>資本的収入の負担金／工事負担金につきましては、下水道関連工事の変更による負担金の減、県補助金は、県からの補助金が見込みよりも下回ったことから減額補正するものでございます。</p> <p>最後に、資本的支出の建設改良費／工事請負費につきましては、入札による減及び、下水道及び土地区画整理事業関連工事の変更等により事業費が減額になったことから減額補正するものでございます。</p> <p>3月議会に提出します補正予算（第3号）の説明は以上でございます。</p>
山口会長	この件に関しまして委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。
野田委員	説明の中で、県からの補助金が見込みよりも下回ったことから減額補正するとのことでしたが、下回った理由を教えてください。
経理担当リーダー	県からの補助金につきましては、基準に基づいて算定し当初予算に計上しておりますが、補助金は、国から県にまとめて一括で配分され、それを県が要求している市町村に按分し交付するため、申請額が交付額にならない場合もあります。今回の補正は、県からの交付決定額に基づいて減額補正をしたものです。
山口会長	他に何かございますか。
全委員	－ 意見なし －
山口会長	<p>続きまして、議題（2）「平成29年度飯能市水道事業会計当初予算（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
水道業務課長	<p>（2）平成29年度飯能市水道事業会計当初予算（案）についてご説明申し上げます。</p> <p>資料2「平成29年度飯能市水道事業会計当初予算（案）概要」</p>

をご覧ください。

1 基本的な考え方でございます。平成29年度予算編成に当たっての「基本的な考え方」として2点挙げさせていただいております。

1点目は、平成27年度は料金改定を行ったことや、大河原工業団地をはじめとする企業立地等の影響により有収水量が増加したことから給水収益が回復し、供給単価が給水原価を上回る利ざやの発生となりました。しかしながら、給水人口の減少傾向や、節水機器の普及、また、老朽化等による施設の更新需要の増加などにより、依然として事業経営は厳しい状態が続いていることから、更なる経営努力による経費節減を図った予算編成をしたところでございます。

2点目としまして、平成29年度は、昨年度ご審議いただきました「飯能市水道ビジョン」と同計画を基本とする「飯能市水道事業中期経営計画（前期）」の2年度目となります。

ビジョンに掲げた「安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給していく」ため、経営基盤の強化と水道施設の計画的な整備・維持管理を具体化し、着実に推進するための予算を重点的に配分したところでございます。

次に、2 予算概要でございます。

(1) 給水収益予想、(2) 企業債の借入による財源の確保は、水道ビジョンに掲げました「経営基盤の強化」に関する部分となります。

(1) 給水収益予想につきましては、過去の給水収益実績をもとに、社会経済情勢等を考慮して見込んでおります。

上水分は、対前年度当初予算比0.8%増の14億3,229万6千円、簡水分は、対前年度当初予算比0.2%減の3,974万4千円を計上しております。

上水分につきましては、飯能大河原工業団地の影響を考慮し、平成28年度当初予算より増加を見込んでおります。飯能大河原工業団地の影響につきましては、平成27年度には23社、約3,000万円の給水収益でしたが、平成28年度には24社が操業しました。また、4月～11月検針分までの実績を比較しますと、水量が対前年度比18.9%の増、料金が同じく19.5%の増となっており、平成28年度補正予算では、年間で約3,450万円の給水収益を見込んだところでございます。

大河原工業団地につきましては、企業立地も100%完了し、多くの企業が操業を開始していることから、平成29年度当初予算におきましても、同程度を見込んだところでございます。

次に、(2) 企業債の借入による財源の確保でございます。

施設整備に要する財源として4億円の借入を予定しております。

平成28年度末の起債残高見込額は約34億8,763万円、対前年度比1億8,214万円の増額となっておりますが、本市の事業規模では、健全な事業経営が可能な起債残高であると考えており

ます。

(3) 有収率向上対策事業でございます。水道ビジョンの基本施策「安全な水の安定供給」の中の配水管等維持管理事業に係る事業となります。漏水調査費用として、精明地区ほか、142kmの調査費用を計上しました。平成29年度の調査によりまして、平成27年度からの3年間で市内の漏水調査が一巡することとなります。

また、第2回運営審議会でもご説明しましたが、本年1月1日から宅内漏水修理における市の費用負担範囲を水道メーターまでに拡大したことから、修繕費500万円を計上したところでございます。

こちらにつきましては、議題(3)その他で改めて説明させていただきます。

これらによりまして、漏水量の抑制と有収率の向上を図ってまいります。

2ページをご覧ください。

(4) 漏水等修繕管理業務の委託でございます。

この委託につきましては、水道ビジョンの基本施策「経営基盤の強化による持続可能な水道」の中の官民連携推進事業に係る事業となります。

配水管等の漏水につきましては、受付、現場確認、工事管理業務等を休日、夜間を含め水道工務課職員が対応しておりますが、漏水に対し、迅速かつ的確に対応するため、また、漏水による市民生活への影響等を最小限に抑え、安定給水を図ることを目的に漏水等修繕業務を平成29年度から飯能市水道事業協同組合に委託します。

平成29年度は準備期間としまして、4月から9月末までの上半期は、これまでと同様に水道工務課職員が担当し、漏水が発生したときには水道事業協同組合も同行し、業務全般の引継を行ってまいります。

10月から3月末までの下半期は、夜間を除く、漏水は、水道事業協同組合が対応いたします。

平成30年度からは夜間を含む漏水修繕全般を水道事業協同組合に委託することで調整しておりまして、全日、24時間の委託が実現すれば、職員の待機手当を廃止する予定でございます。

この「漏水等修繕管理業務の委託」につきましては、現在の水道ビジョンにも掲げておりますが、前計画からの課題となっておりました。継続して飯能市水道事業協同組合と協議・調整を行ってまいりまして、合意形成が図れたことから、平成29年度予算に計上させていただいたところでございます。

(5) 主な建設改良事業につきましては、後ほど平成29年度の工事箇所等のご説明をさせていただきます。

以上が、昨年度ご審議いただきました「飯能市水道ビジョン」を具体化し、推進するための主な事業でございます。

次に3ページをご覧ください。平成29年度水道事業当初予算(案)の概要をまとめた総括表でございます。

全体の予算規模で捉えていただくと分かりやすいと思います。



①収益的収入と③資本的収入の合計が歳入、②収益的支出と④資本的支出の合計が歳出になるとご理解ください。

平成29年度当初予算の歳入は、24億1,526万4千円で、平成28年度当初予算の歳入24億5,049万9千円と比較しますと、3,523万5千円の減額、減少率約1.4%でございます。

また、平成29年度当初予算の歳出は31億4,110万1千円、平成28年度当初予算の歳出29億5,126万5千円と比較しますと、1億8,983万6千円の増額、増加率約6.4%でございます。

また、総括表の一番下、当年度純利益でございますが、平成29年度当初予算では9,054万5千円を計上したところでございます。

4ページをご覧ください。平成29年度当初予算の主な増減理由でございます。

収益的収入でございます。

営業収益／給水収益のうち、上水分14億3,229万6千円につきましては、対前年度当初予算比1,187万3千円の増額となっておりますが、平成28年度補正予算(3号)における営業収益／給水収益14億5,551万6千円と比較すると、2,322万円の減額、減少率では1.6%の減となっております。

簡水分3,974万4千円につきましては、平成28年度当初予算と比較すると9万2千円の減額、減少率では0.2%の減となっております。

次に、収益的支出でございます。

原浄水費／負担金につきましては、有間ダム管理費負担金につきまして、有間ダムの水位観測所の設計・工事、堆砂土砂を搬出する事業などにより、平成28年度当初予算に比べ、1,428万8千円の増となっております。

配給水費／工事請負費につきましては、配水補助管布設工事費の増額により、平成28年度当初予算に比べ1,679万4千円の増、修繕費が漏水修繕費の市費用負担範囲の拡大等により、平成28年度当初予算に比べ702万7千円の増となっております。

次に、資本的収入でございます。県補助金／県補助金の生活基盤施設耐震化等交付金につきましては、補助率1/4で小岩井浄水場耐震補強工事が対象となります。

最後に、資本的支出でございます。建設改良費／負担金は、有間ダムが運用開始から30年目となるため、点検費用と有間ダムの長寿命化計画策定のために960万円計上したものでございます。

次に主な建設改良工事の概要について、水道工務課長から説明いたします。

水道工務課長

資料4【資料No.】

続きまして、2ページの(5)主な建設改良事業につきましては、スライドを使用しながらご説明させていただきます。なお、資料4とスライドは同じものとなります。

【シート1】	<p>まず、①老朽管布設替事業につきましては、赤水対策としまして、旧市街地の八幡町及び東町地内の配水管布設工事を予定しております。緑色の路線が布設替済で、オレンジ色が平成28年度工事箇所、赤色が平成29年度予定箇所になります。青色が老朽管の未整備箇所、消防署稲荷分署前と市街地の東側に多く残っている状況でございます。</p> <p>進捗状況ですが、今年度末で約62%になり、平成29年度末では約71%になる予定でございます。</p>
【シート2】	<p>漏水懸念箇所につきましては、四角で囲んであります⑤番になります。</p>
【シート3】	<p>今年度に引き続き鋼管の漏水多発箇所である苧生地内、苧生自治会館近辺の鋼管の配水管布設工事を予定しております。</p>
【シート4】	<p>小岩井地内の導送水管布設工事につきましては、左上④番になります。</p>
【シート5】	<p>平成28年度から引き続き小岩井取水場から小岩井浄水場へ送る導水管、小岩井浄水場から原市場方面へ送る送水管の整備を予定しております。なお、平成29年度は、導水管、送水管とも0.2kmの布設工事を予定しております。</p>
【シート6】	<p>平戸地内減圧弁更新工事につきましては⑥番になります。</p>
【シート7】	<p>平戸地内にある減圧弁が老朽化により故障する可能性があるため更新を予定するものでございます。</p>
【シート8】	<p>次に、②配水管網整備事業につきましては、土地区画整理地区内の道路築造工事や下水道工事に併せて、合計で20本の工事により約2.5kmの管網整備を進めていくものでございます。</p>
【シート9】	<p>こちらにつきましては、たくさんありますので個々の箇所の説明</p>
【シート10】	<p>は割愛させていただきます。</p>
【シート11】	<p>次に、③浄水施設等再構築事業につきましては、27・28・29番になります。</p>
【シート12】	<p>現在、道路公園課で進めている（仮称）飯能大河原線の進捗に併せて送配水管の整備を進めていきます。</p> <p>平成29年度は、大字大河原地内、県道青梅飯能線への布設、（仮称）飯能大河原線橋梁への添架を予定するものでございます。</p>
【シート13】	<p>次に、④取水・浄水・配水施設等整備事業につきましては、前回の第2回水道事業運営審議会にて視察をしていただきました小岩井取水場可動堰改修工事の左岸側に引き続き、上流側から下流をみて右岸側の施工を予定しております。工事内容はシリンダー交換や堰の改修を予定しております。</p>
【シート14】	<p>また、小岩井浄水場沈殿池汚泥掻寄機更新工事は、沈殿池の汚泥掻寄機2池分の更新を平成29、30年度の継続事業で実施したいと考えております。</p> <p>現在の掻寄機は池の上部をレールにより動きますが、更新時には、池の底部を寄せてくるものになります。</p>
【シート15】	<p>その他に、坂石配水場のNo.1及びNo.2配水ポンプ盤更新工事を予定するものでございます。これは、No.1及びNo.2にはフィルターが</p>

<p>【シート16】</p>	<p>付いているのですが、既に故障してしまっていて、これを修理しますと7千万円ほどかかってしまっていますが、フィルターのいらぬ新しい盤に交換すると5千万円で済みますので、こちらに更新いたします。</p> <p>最後に、⑤基幹施設耐震化事業といたしまして、小岩井浄水場の耐震補強工事を平成29、30年度の継続事業として予定するものでございます。</p> <p>スライドの左上が着水井で側面と底部の補強をします。右上が高架水槽で帽子みたいところに水が入っているのですが、その下の1/3位を補強します。下の2枚が濾過池と配管になります。</p>
<p>【シート17】</p>	<p>小岩井浄水場平面図の中央赤い四角の部分の部分が濾過地で右下の写真のように、3槽が左右に2つありまして、片方毎に工事をしていきますが、半分の能力では全体の処理量が間に合わなくなってしまい水道使用者に迷惑をかけてしまうこととなりますので、この間2ヶ月位は県との調整を計りながら、県水受水量を増やせるようにしていきます。</p> <p>通常では県水を必要量である日量4千トン受水をしておりますが、取水場、浄水場の耐震工事や再構築工事においては、どうしても県水の受水量を増やさないと出来ないものがあります。市民の皆様にご理解をお願いしたいと思います。説明は以上となります。</p>
<p>山口会長</p>	<p>この件に関しまして委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>野田委員</p>	<p>老朽管布設替事業の進捗状況で、平成28年度末で約62%、平成29年度末では約71%と説明がありましたが、これは市全体の進捗状況の割合ですか。</p>
<p>上下水道部長</p>	<p>市全体ではなく旧市街地の進捗状況になります。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>老朽管布設替事業は、順調に進んでいると思います。他の市でも、これほど街中の老朽管布設替が進んでいるところはあまりないのではないかと思います。私も阪神淡路大地震の時に給水の応援に行ったことがあります。旧市街地である神戸市長田区では老朽管が多く、漏水が多く発生していました。このため、火災が発生しても、消火するための水が漏水して土の中に消えてしまう状況でした。住民が見ている前で何もできない姿を見ると、老朽管の更新を順次進めていかないと、地震と災害が同時に起こるような事例では、このようなことが起きてしまうと思いました。</p> <p>先日の新潟県の糸魚川で発生した火災でも、道が細くて消防車が入れない、自分の家が燃えていても何もできない姿を見ると、区画整理をきちんとして、水道管も更新していけば、あんなに燃えることもなく市民に迷惑をかけなかったのではないかと思います。</p> <p>このような経験から順調に老朽管の更新が進んでいることはたいへん良いことであると私は思っております。</p>

山口会長	老朽管布設替事業はあと何年ぐらいで更新できるのですか。
水道工務課長	旧市街地の鑄鉄管は5年程度で更新できると考えております。
栗原委員	石綿管はどれくらい残っているのですか。
水道工務課長	石綿管は一部残っております。
栗原委員	漏水が多いのは石綿管ですよ。
水道工務課長	今残っている石綿管は大口径のもので、距離は400mから500m程度であります。
栗原委員	県水でも石綿管を入れたことがあります。漏水が次から次へ発生してしまい、安くて良いと思い導入しましたが、導入したところはすべて入れ替える結果となりました。
宮崎委員	老朽管とはいつごろのものを老朽管と言うのですか。
水道工務課長	旧市街地における老朽管とは、水道が創設された頃に布設された鑄鉄管を老朽管と言っております。なお、こちらの鑄鉄管の布設替えが終わりましたらビニール管の布設替えを予定しております。
宮崎委員	旧市街地の図にはない、飯能駅の南口付近では、これより新しく安全な管を使用しているということですか。
水道工務課長	最も古い水道管が残っている場所が旧市街地であり、旧市街地以外でも古い順に順次更新していく予定です。
野田委員	これは長期的なことになりますけど、大河原地区の企業誘致が順調に行き、収益が上がっているということは、今後、企業債の借入額を少なくする予定はあるのですか。
上下水道部長	水道ビジョンでは、平成37年度まで毎年4億円の借入を予定しています。 利率や事業運営等の関係もありますので、平成33年度からの中期計画の後期で見直しを含め検討したいと思います。
馬場副会長	漏水修理の委託については、長い間の懸案事項であったと思います。何が問題であったのですか。
水道工務課長	この委託についての検討は何十年と続いていたものですが、今回、水道組合との話し合いを続け、課題を一つずつ解決し、お互いが納

	<p>得できる状況となりました。まだ、細かい部分については、検討していく必要がありますので、来年度にそれを解消していきたいと考えております。</p>
馬場副会長	<p>うまくいくといいですね。</p>
山口会長	<p>水道事業協同組合の事業者数はどれくらいあるのですか。</p>
水道工務課長	<p>組合につきましては、現在23社となっております。</p>
山口会長	<p>他に何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">－ 意見なし －</p>
山口会長	<p>続きまして、議題（3）「その他」について、事務局からありますか。</p>
水道業務課長	<p>その他としまして事務局から3点ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに「飯能市上下水道料金センターへの名称」についてでございます。</p> <p>水道料金・下水道料金のお支払いや、水道の使用開始又は中止などの手続きを行っている第一環境株式会社飯能営業所の窓口の名称が、平成29年4月1日から飯能市上下水道料金センターになります。</p> <p>この名称にする理由は、公共料金を企業名である第一環境株式会社の名称で徴収すると、振込詐欺等の誤解を生む恐れがあること、今後、委託業者が変更になった場合や委託業者の社名変更が実施された場合でも、飯能市上下水道料金センターの名称は変更されないため、市民に業者変更等に伴う誤解や不安を与えることがないことから、水道料金を取り扱う事業所に相応しい名称とするものでございます。</p> <p>市民のみなさまへの周知につきましては2月7日に開催されます市議会全員協議会に報告させていただいた後に、広報はんのう3月1日号に掲載するほか、3月、4月の使用水量をお知らせする検針票に、名称が飯能市上下水道料金センターになることのお知らせを記載させていただきます。</p> <p>2点目は、水道料金を納付できる取扱金融機関の追加でございます。</p> <p>平成29年4月3日から、これまでの取扱金融機関に加えまして、三井住友銀行、埼玉縣信用金庫、西武信用金庫の本店、支店の窓口で水道料金と市税につきまして納付ができるようになります。4月3日の開始時点では窓口納付だけとなり、口座振替につきましては、10月から開始する予定で現在調整をしているところでございます。取扱金融機関の追加につきましても、広報はんのう3月1日号</p>

水道工務課長	<p>に掲載し、市民のみなさまに周知させていただきます。</p> <p>先程、水道業務課長から、資料2の(3)有収率向上対策事業として、宅内漏水修理における市の費用負担範囲を拡大したとの説明をさせていただきました。</p> <p>私からは、平成29年1月1日から運用を開始した漏水修理における市の費用負担範囲の拡大について、もう少し詳しく説明をさせていただきます。</p> <p>資料3「漏水修理範囲の変更について」の1をご覧ください。</p> <p>漏水が発生した場合、専用住宅及び店舗兼用住宅では、市の費用で修理する範囲は配水管(本管)から第一止水栓まででした。このため、第一止水栓から宅内の間で発生する漏水修理は、水道使用者が費用を負担していました。</p> <p>仮に漏水が、第一止水栓から水道メーターの間で発生いたしますと、水道メーター手前であることから、水道使用者の水道料金には影響がなく、漏水修理が遅れる傾向がありました。</p> <p>裏面の2をご覧ください。開発による建売りなど複数の水道使用者が同じ給水管を利用している私道で発生した漏水では、修理費用について水道使用者間での調整が難航し、漏水修理が遅れてしまうことが問題となっていました。</p> <p>上の変更前では、黄色の私道部分の左に第1止水栓があり、ここまでが市の負担でした。</p> <p>下の変更後では、各住宅のメーターまでを市の負担としました。</p> <p>このため、市の負担により早期の漏水修理を行うことで、漏水量の抑制と有収率の向上が図れることや、市民サービスの向上のため、漏水箇所が構造物の下である等の修理が困難である場合を除き、水道メーター手前までの漏水修理を行うものとしたものです。</p> <p>説明は以上となります。</p>
山口会長	<p>「その他」について、事務局から説明がありました。質問やご意見等はございますか。</p>
野田委員	<p>これまでは、私道で漏水が発生した場合は何もしなかったのですか。</p>
水道工務課長	<p>私道ですと、その給水管を利用している方々で話し合いをしてもらい修理をしていただいていたいました。</p> <p>例えば、給水管利用者の中に別荘として利用している場合は、その所有者と連絡がつかなかったり、私道の奥側で漏水が発生した場合は、手前の家は水道利用について影響がないため話し合いが進まないなど、修理するまでに時間がかかってしまいました。</p>
栗原委員	<p>このような事例はたくさんあったのですか。</p>

水道工務課長	この制度改正が実施されるまでの12月末までは、このようなケースがありました。ちなみに1月1日から昨日までにおいて、この制度改正により市が修理した件数は、私道漏水が2件、メーターボックスまでの宅内漏水が4件の合計6件です。
宮崎委員	私道に新設で水道を引き込む場合は、市と個人どちらが負担するのですか。
水道工務課長	個人となります。
宮崎委員	ということは、私道の漏水は市が修理するが、通常の水道の管理は個人で行うということですか。
水道工務課長	はい。その通りでございます。
宮崎委員	例えば、新設時の工事がいい加減な工事をした場合、その後、漏水した場合は市が修理するということになるのですか。
水道工務課長	その通りですが、いい加減な工事をさせないため、給水担当が工事の際にきちんと検査をしています。
宮崎委員	私の自宅付近では、同じ私道を利用する家が同時に建てられるのではなく、数年かけて徐々に家が建てられており、その都度、給水管を布設するため、給水管が何本にもなっています。本来は共通の管を1本入れて、それを途中で分岐するのがいいと思うのですが、利用者が管を貸したくないという事例もあったみたいです。また、分岐するとしても、その管が既に老朽化しているケースもあると思います。こう見ると私道は管理を含め難しい問題であるのですね。
給水・未給水地域担当リーダー	<p>私道において取り出す管が増えていくという問題ですが、水道管は太さによって取り出しができる件数を制限しております。これは、各家での最低限の水圧を確保するため、一定の基準を設けているからです。委員お質しのとおり、事前に相当数の家をつなげる太さの管を布設しておけば、後日、家が建っても問題がないところですが、事前に太い管を布設すると、最初はその管の利用が少ないことから水が入れ替わらないため、水道水の品質に影響が出てしまうことも考えられます。また、工賃の関係もありますので、過大投資ではなく、新設時に適正な管を布設し、その後、家の増加等により新たに給水が必要な場合は、その都度工事店が新しい管を布設するため、このような状況になっていると思います。</p> <p>ただし、最初から建築が予定されている分譲地については、区画数に応じ、その区画が使用できる水道管の太さにするよう業者に指導しております。</p> <p>また、老朽管の問題については、私道に布設されている水道管は</p>

	<p>個人の財産であるため、布設替え等については個人で管理していただくことが基本となります。</p>
山口会長	<p>水道メーターより前で漏水が発生した場合、今まで市が負担をすることはあったのですか。</p>
水道工務課長	<p>ありません。第一止水栓までが市の負担で、第一止水栓から先の宅内までは、水道メーターを除き個人の負担でした。</p>
栗原委員	<p>今回、水道メーターまでの漏水修理を市が負担する場合があるとのことですが、第一止水栓から水道メーターまでの間が個人の管理であると、水道メーター手前から給水管を分岐し、無断で使用されてしまう恐れがあるので、管理についても市がする方が良いのではないですか。</p>
給水・未給水地域担当リーダー	<p>今回は、有収率向上対策事業として、漏水修理における市の修理範囲を水道メーターまで拡大したものです。給水管は個人の財産になるため、管理については今までどおり所有者にお願いするものでございます。</p>
山口会長	<p>他に何かございますか。</p> <p>－ 意見なし －</p>
山口会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。これをもちまして議長の職を解かせていただきます。委員の皆様、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。</p>
	<p><b>3 閉会</b></p>
庶務・料金担当リーダー	<p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、貴重な意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本年度の運営審議会につきましては、今回を持ちまして終了となります。</p> <p>来年度も本年度と同様に3回程度の開催を予定しております。日時につきましては、会長と調整の上、委員の皆さまにご連絡させていただきます。</p> <p>それでは、閉会のことばを馬場副会長お願いします。</p>
馬場副会長	<p>本日は活発な御審議をいただきありがとうございました。また、多くのご意見は今後の運営に参考になるかと思えます。</p> <p>それでは以上をもちまして、第3回飯能市水道事業運営審議会を</p>



	<p>閉会とさせていただきます。</p>
--	----------------------

— 午前11時05分終了 —